

追加開催！熱中症予防管理者講習のご案内

令和7年6月1日から、熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策が強化され、労働安全衛生規則第612条の2が施行されました。

基本的な考え方は「**見つける⇒判断する⇒対処する**」です。現場では、熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処し、重篤化を防止するため、「**体制の整備**」、「**手順作成**」、「**関係者への周知**」が義務付けられました。

また、「令和8年度STOP！熱中症 クールワークキャンペーン実施要綱では、熱中症予防に係る責任体制の確立を図ることとし、衛生管理者、安全衛生推進者等以外の者に熱中症予防対策を行わせる場合は**熱中症予防管理者労働衛生教育（3時間45分）**を受けた者等熱中症について十分な知識を有する者のうちから「熱中症予防管理者」を選任し、所定の業務を実施することとしています。

そこで、当協会では「熱中症予防管理者教育インストラクター」による講習を実施することとしましたので、お申し込みください。

記

1. 日時①：令和8年4月17日(金) 13時～17時00分

清水テルサ（静岡市清水区島崎町223）

日時②：令和8年5月26日(火) 13時～17時00分

清水テルサ（静岡市清水区島崎町223）

日時③：令和8年6月26日(金) 13時～17時00分

清水テルサ（静岡市清水区島崎町223）

日時④：令和8年8月7日(金) 13時～17時00分 **追加開催！**

清水テルサ（静岡市清水区島崎町223）

2. 内容： 「熱中症の症状（30分）」 「熱中症の予防方法（150分）」 「熱中症の災害事例・緊急時の救急処置（30分）」 「関係法令（15分間）」 合計3時間45分

3. 受講料（消費税・修了証明書・テキスト代含む）

会員：10,000円 それ以外の方：11,000円

4. 申込方法

(1) 受講申込書に所要事項を記入の上、受講料を添えて2週間前までに当協会（清水労働基準協会）へお申し込み下さい。

(2) 協会窓口での申込みが困難な方は、申込書をFAXでお送り下さい。FAXが到着後振込銀行口座等を記載した文書をFAXまたはメールにてお送りします。

※ 請求書・領収書をご希望で郵送料が発生した場合、また振込手数料は申込者でご負担願います。

(3) 取り消し、また受講者の変更は開催日の7日前までにご連絡下さい。

5. 修了証の交付 修了者には、当日「修了証明書」を交付します。

6. 持参するもの（テキストは会場でお渡しします） 受講票、筆記用具

7. 受講の申込み・問合せ

清水労働基準協会（静岡市清水区万世町2-7-4）

TEL・FAX 054 (351) 4584

(申込コピー可)

熱中症予防管理者講習 申込書

講習日 月 日

受講者氏名	生年月日	現住所
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	

令和 年 月 日

事業所の名称

〒

所在地

電話番号

FAX番号

担当者部署名

メールアドレス

担当者氏名

会員非会員の別：清水協会員 ・ () 労働基準協会 ・ 非会員 (○をしてください)

清水労働基準協会 御中

※ 個人情報の取扱いについて・・・ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込いただいた講習・教育の実施のためのみに使用いたします。

※受講料支払予定日を必ず記入して下さい。

月 日 支払予定 (振込・持参)